

文化 第79巻 第1・2号 一春・夏一 別刷  
平成27年9月25日発行

義憤か私憤か：  
知覚された金銭実体性による調整効果の検討

上 原 俊 介・手 島 啓 文  
田 村 達・中 川 知 宏

## 義憤か私憤か： 知覚された金銭実体性による調整効果の検討

上原俊介・手島啓文・田村 達  
中川知宏

### 要約

義憤 (moral outrage) とは、個人的な被害とは無関係に、加害行為の認知だけによって引き起こされる道徳的な怒りのことを指す。ところが最近の研究では、怒りは自分が被害の当事者にならなければ喚起されにくく、私憤 (personal anger) が怒りの本質ではないかと指摘する者もいる。そこで本研究は、ある資源が現金として認知される程度をあらわす概念を金銭実体性と呼び、義憤と私憤のどちらが喚起されるかは被害に含まれる金銭実体性の程度によって調整されると仮定した。参加者に対し、自分 (vs. 見知らぬ他者) が現金 2,000 円 (vs. 2,000 円と交換するチケット 20 枚) を均等分配 (vs. 不均等分配) される場面を提示して、そのエピソードを読んだときに感じた怒りの強さを答えさせた。その結果、参加者の報告した怒りは私憤の反応パターンしか示しておらず、金銭実体性の知覚は義憤を喚起させる重要な調整要因とならなかった。こうした結果から、義憤のレトリック説が考察された。

キーワード：怒り，道徳性，金銭実体性

### 問題

道徳規範に反する出来事やそれに関与した人物の行動を見ると、われわれはしばしば激しい怒りを経験する。怒りの研究者たちはこれまで、こうした怒り

が義憤 (moral outrage) と私憤 (personal anger) のどちらなのかという二項対立の問題を検討してきた (Batson, Chao, & Givens, 2009; O'Mara, Jackson, Batson, & Gaertner, 2011; Uehara, Nakagawa, & Tamura, 2014)。義憤とは、個人的被害とは無関係に、加害行為の認知だけによって引き起こされる道徳的な怒りのことを指す。一方、私憤とは、不当な危害が自分に不利益をもたらしたときにだけ引き起こされる利己的な怒りのことをいう。

この問題に初めて取り組んだ Batson, Kennedy, Nord, Stocks, Fleming, Marzette, Lishner, Hayes, Kolchinsky, & Zerger (2007) は、実験室実験において、人の経験する怒りが義憤ではなく私憤である可能性を指摘した。彼らの研究では、実験報酬 (20ドルが当たるくじ券) が不均等に分配される人物を変化させ (自分 vs. 見知らぬ人)、その場面に遭遇したときに参加者がどのくらい怒りを感じたかを答えさせた。その結果、自分がくじ券を不均等分配されたときには参加者の側で強い怒りが喚起されたのに対し、同じ不均等分配を別の第三者が受けたところを観察させた場合には、怒りがほとんど認められなかった。こうしたことから Batson らは、義憤説に一致する証拠、すなわちどの条件でも同じ強い怒りが報告されるという知見は確認することができず、行為者の不当な行動それ自体は怒りの原因にならないとし、怒りの本質は私憤であると結論した。

#### もうひとつの可能性：金銭価値の実体性

ただし、以上の知見だけによって義憤を否定することには慎重になるべきかもしれない。というのも、義憤が起こるかどうかは怒りの原因となった被害の内容面にも依存する可能性があるからである。この点に関して Mazar, Amir, & Ariely (2008, 実験 3) が有益な知見を提供している。それによると、人が道徳規範に関心をよせるかどうかは出来事がどのくらい金銭価値の実体を含むと認知されるかによって左右される。たとえば数字探し課題において、参加者自身に課題の正答数をチェックさせ、これを自己申告させたところ、現金を報酬として準備した条件では現金引換チケットを準備した条件にくらべて虚偽の申告数が半減することが見いだされた。これは、たとえ実験場面でも、現金の不当な搾取は違法性が高く、責任性の緩和を図ることが困難であると判断されたため、参加者らは道徳規範にしたがうことを選択した、つまり偽りのない申告を行ったものと解釈される。

さて、怒りの研究にこの知見を対応づけるとすれば、これまでの研究で私憤しか確認されなかった原因のひとつに、現金の損失といった金銭価値の実体が高いものへの被害が含まれていなかった点が考えられるかもしれない。たとえば Batson らの実験では、参加者にくじ券を不均等分配する場面を提示していたが、これは金銭実体性が低いものへの被害とみなすことができる。くじ券そのものは実際の現金にくらべ、金銭的価値が低い資源だからである。そうした実体性の低いものを不均等分配の資源として提示した場合、そこで目の当たりにさせた行動は違法性を印象づけにくく、道徳規範を損ねる行動としてはインパクト不足になるため、義憤も起こりにくかった可能性がある。このことは逆に、金銭価値の実体が高いものへの被害を参加者に提示すれば、違法性がより強く知覚され、参加者は道徳的な観点から被害をとらえやすくなり、被害そのものを「許せない」と感じ、義憤が経験されるのではないかと予想される。

### 本研究の概要

われわれは、ある資源が現金として認知される程度をあらゆる概念を金銭実体性と操作的に定義して、金銭実体性の程度が義憤喚起に影響を及ぼすという仮定に立ち、以下の実験計画を企画した。それは、自分 (vs. 見知らぬ他者) が現金 2,000 円 (vs. 2,000 円と交換するチケット 20 枚) を均等分配 (vs. 不均等分配) される場面を提示して、そのエピソードを読んだときに感じた怒りの強さを参加者に答えさせるというものである。

### 本研究の仮説

これまでの知見で繰り返し示されてきたように、道徳規範の違反を含む出来事に遭遇したときには私憤が主として引き起こされているならば、被害に含まれる金銭実体性の程度にかかわらず、強い怒りは自分が不均等分配を受けたエピソードを読んだときにしか報告されないであろう。しかしもし、危害に含まれる金銭実体性の程度が義憤の発生に関与しているとするならば、チケットが不均等分配された条件では自分がもらい手だったときにだけ強い怒りが報告されるのに対し、現金が不均等分配された条件ではもらい手の違いに関係なく、どの条件でも同じ強い怒りが報告されるであろう。すなわち、金銭実体性が高い条件では義憤説に一致する反応パターンが確認されるであろう。

## 方法

### 実験参加者

東北圏の大学に通う県立大学生 151 名（男性 48 名、女性 103 名）を対象に、集団の無記名実験を実施した。彼らは心理学の講義時間中に実験参加を依頼され、自発的にこれを承諾した者たちである。平均年齢は 19.62 歳（ $SD = 4.48$ ）となった。

### 手続きとシナリオ

「生活感情に関する心理学的調査」と題した冊子を講義時間中に一斉配布した。冊子はふたつのエピソードから構成され、二人の初対面の学生が実験室で 2,000 円もしくは現金交換チケット 20 枚を分ける場面が描写された。具体的には、コンピュータプログラムによって資源の分け手役が決められ、分け手役になった学生は 2,000 円もしくは現金交換チケット 20 枚のうちから自分の取り分を決め、残りをもう一方の学生に配分するという場面が描かれた。これら資源の種類が異なるふたつのエピソードについて、資源のもらい手と分配の均等さに関する情報を一部変えることにより、それらの怒り感情に対する効果を検討できるようにした。

まず、資源のもらい手の要因に関しては、シナリオの中で資源が配分される人物を「あなた」もしくは「大学生 A」とした。次に、資源分配の均等さの要因に関しては、均等条件では資源の分け手が 1,000 円もしくは現金交換チケット 10 枚をもらい手に与える場面を描写し、不均等条件では 100 円もしくは現金交換チケット 1 枚をもらい手に与える場面を描写した。

以上から、実験デザインは 2（金銭実体性の程度）× 2（もらい手の種類）× 2（分配の均等さ）の混合要因計画とされた。この要因計画において、金銭実体性の程度は分配資源が現金かチケットかの違いで、これは被験者内要因とした。それ以外は被験者間要因である。したがって参加者には、現金およびチケットを分配する 2 種類のシナリオを与え、それらの各々について、もらい手の種類と分配の均等さの組み合わせからなる 4 バージョンのうちひとつのエピソードを提示することとなった。

## 従属変数

シナリオを読ませた後、参加者には以下の変数を構成する質問項目に回答させた。

**怒り感情の強さ** 資源の分け手に対してどの程度の怒りが喚起されたか測定するため、Batson et al. (2007) によって作成され怒り形容詞9項目のうち6項目を使用した。参加者に「このエピソードを読んで、あなたはどんな気持ちを感じましたか」と質問し、6個の怒り形容詞（「苛立った」「怒った」「むしゃくしゃした」「不愉快な」「腹立たしい」「気が立った」）と7個のフィラー形容詞（「うれしい」「満足した」「幸運な」「不満のない」「喜ばしい」「楽しい」「心地よい」）を含めたものをランダム提示して、0（全く感じない）から5（非常に感じる）の6点尺度で回答させた。

**知覚された公平さと道徳的正しさ** 操作チェックとして、シナリオの場面はどのくらい公平なことであると知覚されたか調べるために、「ここでは、エピソードに描かれた分け方をあなたがどう思ったかについておたずねします」とたずね、「エピソードに描かれた分け方は、公平だと思いますか」の項目について0（全く思わない）から5（非常に強く思う）の6点尺度で評定させた。また、公平さの認知を道徳的正しさの反映ととらえることが妥当かどうかも調べるために、「エピソードに描かれた分け方は、道徳的にみて正しいものだと思いますか」の項目も提示して、やはり6点尺度で評定させた。

## 結果

### 尺度の分析

各シナリオに含まれている怒り形容詞6項目の内的一貫性を探るため、信頼性係数を算出した。その結果、現金シナリオではクロンバックの $\alpha = .98$ 、交換チケットシナリオでは $\alpha = .97$ となり、いずれのシナリオについてもそれに含まれる項目の信頼性は十分に担保できていることが確認された。

### 知覚された公平さによる効果

実験条件の違いによって公平さを知覚した程度に差がみられるか検討するため、公平さの知覚を従属変数とし、金銭実体性の程度（2）×もらい手の種類（2）×分配の均等さ（2）の分散分析を行った（Table 1）。この分析におい

Table 1 Means Perceived Fairness of the Allocation in Each Condition

Method of Allocation	Victim	
	Self	Stranger
Cash		
Even	4.24 (1.26)	4.15 (1.31)
Uneven	0.30 (0.94)	0.21 (0.62)
Tokens		
Even	3.05 (1.70)	3.51 (1.41)
Uneven	0.22 (0.75)	0.47 (1.08)

Note. Fairness was assessed by asking participants to rate how fair they thought the allocations were. The response scale for measurement was 0 to 5. The numbers in parentheses are standard deviations.

て、もらい手の種類と分配の均等さは被験者間要因、金銭実体性の程度は分配される資源の違いで、これは被験者内要因である。分析の結果、分配の均等さの主効果が高度に有意であった ( $F(1, 147) = 454.76, p < .001$ )。資源が不均等に分配されたときには ( $M = 0.30$ )、資源が均等に分配されたときに比べ ( $M = 3.74$ )、参加者は分け手の行動を公平でないと知覚した。

なお、予想外の結果として、金銭実体性の主効果 ( $F(1, 147) = 15.39, p < .001$ ) やそれともらい手の種類との交互作用効果 ( $F(1, 147) = 4.51, p < .05$ )、さらに、金銭実体性と分配の均等さとの交互作用効果 ( $F(1, 147) = 22.94, p < .001$ ) も有意となった。ただ、分配の均等さによる主効果にみられる通り、不均等分配は均等分配にくらべて不公平であると認知する傾向は期待された通りに確認された。したがって、公平さを異なって知覚させるわれわれの実験的操作は、おおむね成功したとみなすことができよう。

### 知覚された道徳的正しさによる効果

公平さの知覚を道徳的正しさの指標としてとらえることが妥当かどうか検討するため、知覚された道徳性の認知を従属変数とし、先ほどと同じく金銭実体性の程度 (2) × もらい手の種類 (2) × 分配の均等さ (2) の分散分析を行った (Table 2)。その結果、やはり分配の均等さの主効果が有意とされ ( $F(1, 147) = 377.83, p < .001$ )、不均等な資源分配 ( $M = 0.19$ ) は均等な資源分配 ( $M = 3.53$ ) にくらべて道徳的正しさの知覚が低く報告された。道徳的正しさの知覚パターンが公平さ知覚のパターンと同じであったことは、本研究におい

Table 2 Means Perceived Morally of the Allocation in Each Condition

Method of Allocation	Victim	
	Self	Stranger
Cash		
Even	3.81 (1.45)	3.92 (1.46)
Uneven	0.22 (0.63)	0.18 (0.51)
Tokens		
Even	3.03 (1.82)	3.36 (1.51)
Uneven	0.22 (0.67)	0.13 (0.34)

Note. Morally was assessed by asking participants to rate how morally right they thought the allocations were. The response scale for measurement was 0 to 5. The numbers in parentheses are standard deviations.

て、公平さの認知を道徳的正しさの指標としてとらえることに一定の妥当性があることを意味している。

なお、やはり予想外の結果として、金銭実体性の主効果や ( $F(1, 147) = 17.24, p < .001$ )、これと分配の均等さの交互作用効果 ( $F(1, 147) = 14.75, p < .001$ ) も確認された。ただし、分配の均等さの高度な主効果にみられる通り、不均等分配の方が均等分配にくらべて道徳的正しさを低く知覚させるというわれわれの期待した傾向は確認された。したがって、本研究において、道徳的正しさの知覚を公平さの知覚と対応づけて考えることは何ら問題はないと判断される。

### 資源分配に対する怒り

報告された怒りの強さが実験条件間で異なっているか検討するため、怒り感情を従属変数とし、先ほどと同様に金銭実体性の程度 (2) × もらい手の種類 (2) × 分配の均等さ (2) の分散分析を行った。Table 3 はそのときの結果である。これによると、分配の均等さの主効果に統計的有意性がみられた ( $F(1, 147) = 255.77, p < .001$ )。不均等な資源分配 ( $M = 2.52$ ) は均等な資源分配 ( $M = 0.08$ ) にくらべ、参加者の怒りが強く報告された。ところが、この有意な主効果は、誰が資源を分配されるかによって影響を受けることも確認された。すなわち、もらい手の種類 × 分配の均等さの交互作用効果に統計的な有意性が確認され ( $F(1, 147) = 5.48, p < .05$ )、不均等な分配場面においては見知らぬ他者 ( $M = 2.20$ ) よりも自分 ( $M = 2.85$ ) がもらい手になったときに強い怒りが報告された ( $p < .01$ )。

Table 3 Means Reported Anger after Learning about Allocation in Each Condition

Method of Allocation	Victim	
	Self	Stranger
Cash		
Even	0.02 (0.09)	0.06 (0.17)
Uneven	3.19 (1.42)	2.36 (1.41)
Tokens		
Even	0.07 (0.19)	0.16 (0.34)
Uneven	2.50 (1.32)	2.03 (1.44)

Note. Anger was assessed by six adjectives related to anger (e.g., *irritated*, *angry*, and *annoyed*). The response scale for measurement was 0 to 5. The numbers in parentheses are standard deviations.

こうした交互作用効果のパターンは不当な行動を目の当たりにしたときの怒りが義憤ではなく私憤であることを裏づけるものであるが、われわれはさらに、このパターンが、金銭実体性の要因によって影響を受けるかどうかも検討した。分散分析の結果において、金銭実体性×もらい手の種類×分配の均等さの交互作用効果をみると、そこにおいては統計的に有意な根拠は確認されなかった ( $F = 2.06, p > .15$ )。このことから本研究においては、不均等に分配される資源が現金であれチケットであれ、金銭実体性の知覚は義憤と私憤を規定する重要な調整要因とはならず、参加者たちは自分が不均等分配を受けたときにしか怒りを経験しなかったと判断される。

なお、金銭実体性の主効果 ( $F(1, 147) = 16.71, p < .001$ ) と金銭実体性×分配の均等さの交互作用効果 ( $F(1, 147) = 29.69, p < .001$ ) に予想外の有意性が示された。しかしながら、自分が資源を不均等分配されたときの怒りが見知らぬ他者の場合にくらべて強いという傾向は、金銭実体性の程度に影響されず一貫してみられることは確認された。

## 考 察

本研究は、被害に含まれる金銭実体性の程度が義憤と私憤の喚起を規定すると仮定し、この点をシナリオ研究によって検討した。分析の結果を見ると、予想外の効果が得られた部分もあるが、参加者の報告した怒りは主として義憤説よりも私憤説を裏づける反応パターンが示されている。

### 金銭実体性と怒り感情

知覚された公平さの分析結果によると、分配される資源が現金であれチケットであれ、誰がもらい手になっても不均等分配の場面は均等分配の場面にくらべて不公平であると知覚された (Table 1)。また、こうした傾向は道徳的正しさの知覚においてもみられ、金銭実体性の程度やもらい手の種類に関係なく、不均等分配は均等分配よりも道徳的にみて不適切であると評価された (Table 2)。これらはもらい手の種類とは独立の効果なので、どの参加者も不均等分配された人物の違いとは別に、行為者が不当に行動したという道徳的認知によって資源分配場面を評価したと解釈される。

このように、不均等分配場面に対する判断にはどの条件の参加者にも道徳的な認知傾向がみられたが、その一方で、彼らが報告した感情反応についてはそれとは異なる傾向がみられた。怒りに関する分散分析の結果をみると (Table 3)、不均等な資源分配は均等な資源分配にくらべて参加者に強い怒りを喚起させた。ところが、先ほどの認知評価の結果とは異なり、参加者の怒りを規定したのはこれだけではなかった。すなわち、もらい手の種類による影響もみられ、資源が不均等分配されたときのシナリオが提示されたときでも、参加者自身がもらい手になった場合のみ激しい怒りが顕著だった。この傾向は金銭実体性の程度によらず一貫して確認されたので、参加者の怒りが道徳的認知とは独立して報告されたことを反映しているといえる。つまり、道徳的認知にもとづいていたとすれば、第三者が資源を不均等分配された条件でも同じ強い怒りが確認されたと予想することができる。ところが、実際の結果がそれと異なっていたことは、本研究結果が怒りの喚起において自益的認知の関与を示唆していると解釈される。

われわれは当初、金銭実体性が義憤と私憤の発生を左右する重要な調整要因になると仮定した。しかし本研究では、自分が不均等分配を受けたときにしか参加者の強い怒りは報告されず、金銭実体性もこの効果を調整するはたらきをもたないことが確認された。こうした結果は、不当な危害が加えられただけでは人は怒りを喚起しにくいこと、それは自分が不当に扱われたときに初めて経験されるものであることを意味している。言い換えるなら、人は不当な扱いに対して激しく怒る一方で、他人が同じ不当な扱いを受けたときには自分の場合ほど怒りに訴えることをしないと考えられる。したがって本研究においても、これまでの研究と同様に、危害を加える行為を目の当たりにしたときに人々が

経験する怒りは義憤ではなく私憤であると結論される。

### 怒りを喚起させる被害者心理

ところで、われわれはこれまで、道徳規範に背いた出来事に遭遇したときには私憤だけでなく義憤も生起するであろうと仮定した。そして、実験的研究を繰り返し進めてきた（たとえば、Uehara et al., 2014; 上原・中川・国佐・岩淵・田村・森, 2013; 上原・中川・田村, 2015; 上原・中川・田村・小形・齊藤, 2013）。しかしそれらの研究の多くは、人の経験する怒りが義憤ではなく私憤であることを示している。不当な行動を目の当たりにさせると、参加者の側では激しい怒りが喚起された。しかしこの傾向は、参加者が被害の当事者になったときにだけ確認された。その一方で、行為者の行動が道徳的にみて不当であるという認知評価は怒りの喚起パターンとは独立し、すべての被害場面を通じて一貫して強かった。こうした結果は、怒り感情には道徳的認知よりも個人的認知に影響されやすい傾向があることを示唆している。人々は他者の行動に対して社会的に不愉快な気持ちになるというより、個人的な観点で不利益と判断される場合に激しい怒りを感じると考えられる。

このように、実証研究においては義憤の証拠が一貫して確認されていないにもかかわらず、人々はなぜ、不当な危害を加えられたときには義憤を感じると（経験的にも直感的にも）思うのであろうか。「永遠の正義」という言葉で同時多発テロの報復（イラク戦争）が開始されたように、なぜ人は義憤の存在を顕在的であれ潜在的であれたびたび口にするのであろうか。

ひとつの可能性は、義憤という用語が自己の個人的な行動を合理化するレトリックとして使用されている点あげられる。攻撃や暴力を理解するための心理メカニズムのひとつに、道徳心が弛緩することで危害を加える行為に抵抗を抱かなくなるというものがある。これは道徳放棄（moral disengagement）として知られている（Bandura, 1999）。攻撃的な反応を容認したり正当化したりすることにより、攻撃を思いとどまらせる自己規制の機能が失われ、道徳心が緩んだ結果、激しい攻撃や暴力に動機づけられる加害者側の心理である。一方、これに類似した心理状態は被害者側にもみられる（O'Mara et al., 2011）。それは道徳行使（moral engagement）と呼ばれるものである。それによると、不当な危害を受けた被害者は「自分の側に正義がある」という思いを抱き、復讐などの個人的な攻撃的反応にまで道徳規範を拡張、適用させようとする。道

徳規範が拡げられると、被害者は自分の行動をこれに一致させて知覚するようになり、反撃を英雄視するなど、自己のあらゆる行動が道徳的な目的のもとに行われていると信じやすくなる。したがって被害を受けた際にも、道徳規範を拡張させる道徳行使の心理がはたらくことで、個人的な怒りの感情を義憤に訴えやすくなると考えられる。これまでのどの研究においても義憤が見いだされなかったという事実は、義憤というフレーズが個人的な攻撃や暴力を合理化するための道具的手段として扱われていること、すなわち義憤のレトリック説を裏づけている証拠ではないかと思われる。

### 引用文献

- Bandura, A. (1999). Moral disengagement in the perpetration of inhumanities. *Personality and Social Psychology Review*, *3*, 193-209.
- Batson, C. D., Chao, M. C., & Givens, J. M. (2009). Pursuing moral outrage: Anger at torture. *Journal of Experimental Social Psychology*, *45*, 155-160.
- Batson, C. D., Kennedy, C. L., Nord, L.-A., Stocks, E. L., Fleming, D. A., Marzette, C. M., Lishner, D. A., Hayes, R. E., Kolchinsky, L. M., & Zenger, T. (2007). Anger at unfairness: Is it moral outrage? *European Journal of Social Psychology*, *37*, 1272-1285.
- Mazar, N., Amir, O., & Ariely, D. (2008). The dishonesty of honest people: A theory of self-concept maintenance. *Journal of Marketing Research*, *45*, 633-644.
- O'Mara, E. M., Jackson, L. E., Batson, C. D., & Gaertner, L. (2011). Will moral outrage stand up? Distinguishing among emotional reactions to a moral violation. *European Journal of Social Psychology*, *41*, 173-179.
- 上原俊介・中川知宏・国佐勇輔・岩淵絵里・田村 達・森 丈弓 (2013). 道徳的違反に対する怒り感情：義憤を規定する状況要因の検討 社会心理学研究, *28*, 158-168.
- Uehara, S., Nakagawa, T., & Tamura, T. (2014). What leads to evocation of moral outrage? Exploring the role of personal morality. *International Journal of Psychological Studies*, *6*, 58-67.
- 上原俊介・中川知宏・田村 達 (2015). 怒りの利己性：公正敏感さは怒りの道徳感を誘起するか 実験社会心理学研究, *54*, 89-100.
- 上原俊介・中川知宏・田村 達・小形佳祐・齊藤五大 (2013). 怒りと道徳的違反の知覚：危害の正当性と義憤および私憤に対するその影響 文化, *77*, 1-12.

## **Moral outrage and personal anger: The moderating effects of perception of financial entitativity**

**Shunsuke UEHARA, Hirofumi TESHIMA, Toru TAMURA  
and Tomohiro NAKAGAWA**

Moral outrage is defined as anger resulting from the violation of a moral standard—regardless of whether one is undeservedly harmed. However, recent research has found that higher levels of anger may be evoked only when the victim is oneself, implying the evidence of personal anger, but not of moral outrage. Assuming the loss of a financial entitativity as a key cognitive moderator in eliciting moral outrage and personal anger, we conducted a study involving an (fair vs. unfair) allocation of resources (2,000 yen vs. 20 tokens) to a victim (self vs. stranger). Results revealed that the reported anger represented personal anger and not moral outrage, suggesting that the perceived financial entitativity did not determine the evocation of moral outrage. We discussed how moral outrage may be labeled to provide justification and rhetorical power to one's personal anger.

Keywords: anger, morality, financial entitativity